藍住町「自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組と目標」の自己評価

項目	目標設定の考え方 （現状・課題）	2020 実績	年度	2021	2022	2023	2021～2023年度 取組内容	自己 評価	今後の 課題・対応策など
いきいき百歳体操	後期高齢者の増加に伴い、要支援・要介護認定者の増加が見込まれることから介護予防が重要と考えています。40分程度の簡単な筋力向上体操で、地域で週１・2回程度の体操に取り組むことで筋力アップが期待できるほか、仲間づくりを契機とした自主性の高い介護予防につなげていきます。		目標	10箇所 160人	11箇所 170人	12箇所 180人	(2021) 町内ケーブルテレビで動画を放送し、コロナ禍においても家庭で気軽に取り組めるようにしている。また、体操を継続している教室では感染症予防についての普及啓発を実施。 (2022) 参加者数は目標値に届かなかったが、実施箇所数は目標値を上まわっている。また、新たな取組として、高齢者の栄養に関するフレイル予防が図られるよう、管理栄養士による栄養指導を実施。 (2023) 県理学療法士会と連携し、グループ立上時、立上3か月後、立上6か月後のフォローアップに理学療法士が関わる取組を継続して実施している。 また、周知に係る取組として、各地域の通いの場をはじめ、令和6年2月1日の「フレイルの日」イベントでチラシを配布したほか、令和6年2月21日には理学療法士の指導のもと、いきいき百歳体操の体験イベントを実施。	△	令和5年3月にコロナ禍で休止していた3教室が廃止となりましたが同年5月には新たに1教室が立ち上げられました。今後も地域の通いの場や参加者数の増加に向けて周知を図り、高齢者が安心して利用できる環境づくりに取り組むこととしています。
		60箇所	実績	12箇所 160人	12箇所 127人	10箇所 156人			

項目	目標設定の考え方 （現状・課題）	2020 実績	年度	2021	2022	2023	2021～2023年度 取組内容	自己 評価	今後の 課題・対応策など
高齢者の権利擁護 （成年後見制度利用支援事業町長申立件数）	成年後見制度の利用が必要であるにもかかわらず、申立て費用や成年後見人等への報酬費用が負担できない等の理由で制度の利用が進まないといった事態に陥らないよう、制度利用に関する周知を図るとともに、要件を満たした低所得者には成年後見人等への報酬費用に対する助成を行います。		目標	3件	3件	3件	（2021） 福祉課主導により成年後見制度利用促進基本計画を策定し、社会福祉協議会と福祉課が連携して藍住町成年後見サポートセンターを新設。また、福祉課、介護保険室が連携して成年後見制度利用支援事業を実施しており、町長申立てはありませんでしたが、成年後見人等への報酬費用の助成を2件実施しています。 （2022・2023） 2021年度に設置した藍住町成年後見サポートセンターと町福祉課、地域包括支援センターが連携し、リーフレット等を活用しながら制度の周知や相談業務等を実施。また、本表に記載した町長申立件数のほか、成年後見人等への報酬費用の助成を2022、2023年度いずれも2件実施しています。	△	社会福祉協議会、福祉課、地域包括支援センターが連携しながら成年後見サポートセンターの周知を図っており、第8期計画期間における成年後見サポートセンターの設置を契機とした取組は「目標設定の考え方」に沿ったものであり、制度利用機会の増進に資するものであると考えています。また、社会福祉協議会による日常生活自立支援事業との連携を進めるとともに、福祉課、地域包括支援センター、介護保険室等の高齢者に関わる部署が情報を共有することによって、適切な制度利用を推進したいと考えています。
		3件	実績	0件	2件	5件			

項目	目標設定の考え方 （現状・課題）	2020 実績	年度	2021	2022	2023	2021～2023年度 取組内容	自己 評価	今後の 課題・対応策など
認知症サポーター養成	社会全体で認知症の人を支える基盤として、地域で認知症の人やその家族を手助けする認知症サポーターの養成を推進します。		目標	延べ 3,500人	延べ 3,700人	延べ 3,900人	（2021） 地域包括支援センターに申込があった2団体に対し、認知症地域支援推進員による認知症サポーター養成講座を3回実施。また、キャラバンメイトによる養成講座を1回実施。 （2022） 地域の大型商業施設と地域活性化包括連携協定を結び、要請により職員に対するサポーター養成を行える体制づくりを実施。また、地域包括支援センターに申込があった2団体に対し、認知症地域支援推進員による認知症サポーター養成講座を2回実施。 （2023） 地域包括支援センターに申込があった2団体に所属するキャラバンメイトにより、新規職員等を対象とした認知症サポーター養成講座を2回実施。	△	令和5年度に新型コロナウイルス感染症の類型が5類に移行されましたが、依然としてキャラバンメイトからの開催希望数が少ない状況でした。今後の取組としては、地域の実情に応じて町民、法人及び地域の大型商業施設等への働きかけを行い、認知症サポーター数を増員していきたいと考えています。
		延べ 3,320人	実績	延べ 3,346人	延べ 3,374人	延べ 3,393人			
介護給付適正化 （認定調査事後点検実施率）	要介護認定の適正化を図るため、認定調査事後点検を実施します。		目標	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	（2021・2022・2023） 認定調査を直営で行っている利点を活かし、認定調査員から提出された調査書類を全件チェックしており、認定調査員から1件ずつ調査結果を聞き取りしています。 また、認定調査員のスキルアップについては、調査事例や調査手法等に関する情報共有を図っているほか、県が実施する認定調査員研修に参加するなど、基礎知識の向上を図っています。	○	認定調査の事後点検を全件実施することで、国の基準に沿った統一的な調査結果が得られていると考えています。高齢者数の増加に比例して認定調査数も増加傾向にあることから、認定調査の迅速化と正確性の両立が図られるよう、国・県等が実施する研修への参加や認定調査における課題の共有などをこれまでどおり進めることとしています。
		実施率 100%	実績	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%			

項目	目標設定の考え方 （現状・課題）	2020 実績	年度	2021	2022	2023	2021～2023年度 取組内容	自己 評価	今後の 課題・対応策など
介護給付適正化 （ケアプラン点検数）	介護給付適正化及び居宅介護支援事業所育成の一環として、ケアプラン点検を実施します。		目標	80件	100件	150件	（共通） (1)町内全ての事業所を対象にケアプラン点検を実施。実施に当たっては、徳島県ケアプラン点検支援員派遣事業を活用。 (2)訪問介護、福祉用具貸与、ショートステイ利用に関する例外給付等に関するケアプラン審査を実施。 (3)独自取組として、町が導入している介護給付適正化システムを用いて給付実績情報と認定情報の突合を行い、疑義が生じた事案は事業所からヒアリングシートによる聞き取りを実施。 （2021） (1)　39件 (2)　98件 (3)　1事業所 （2022） (1)　39件 (2)　66件 (3)　6事業所 （2023） (1)　47件 (2)　108件 (3)　18事業所	○	ケアプラン点検に当たっては、町が独自に導入している給付適正化支援システムを活用しているところですが、精度の高いケアプラン点検が実施できるよう、引き続き継続して取り組んでいくこととしています。 また、職員の点検ノウハウの取得と向上が図られるよう、今後も徳島県ケアプラン点検支援員派遣事業を活用することとしているほか、ケアプラン点検の拡大として、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に入居されている方のケアプラン点検についても推進していきたいと考えています。
		94件	実績	137件	105件	155件			

項目	目標設定の考え方 （現状・課題）	2020 実績	年度	2021	2022	2023	2021～2023年度 取組内容	自己 評価	今後の 課題・対応策など
介護給付適正化 （住宅改修点検数）	住宅改修を行った被保険者宅を訪問し、事後点検を行います。		目標	12件	12件	18件	（2021・2022） 事後点検として高齢者宅を訪問し実施状況を確認するとともに、申請者の日常生活動作の変化を聞き取っていますが、コロナ禍における高齢者宅への訪問を控えたことから、実績は目標値を下回る結果となりました。 （2023） 年度途中に新型コロナウイルス感染症は感染症法上における類型が5類に移行となりましたが、高齢者への感染症リスクを踏まえて高齢者宅への訪問を控えたことから、実績は目標値を下回る結果となりました。	×	国において給付適正化主要事業の見直しがなされることから、改正内容を踏まえて今後の取扱いを検討することとしています。
		2件	実績	2件	1件	2件			
介護給付適正化 （縦覧点検・医療情報突合回数）	国保連合会と連携して継続的に実施します。		目標	12回	12回	12回	（2021・2022・2023） 国保連合会と連携し、縦覧点検及び医療情報の突合を行いました。	△	国保連合会と連携することで、広域的な知見を踏まえた専門性の高い突合作業が行えていると考えており、今後も継続して実施していくこととしています。
		12回	実績	12回	12回	12回			
介護給付適正化 （介護給付費通知）	高齢者の自立支援や事業者の不正受給防止を推進し、本来の目的に沿った形で介護サービスが提供されるよう、意識啓発を図ります。		目標	5,200件	5,250件	5,300件	（2021・2022・2023） 年4回、介護給付費の額等を通知。利用者及び介護者に利用状況の把握を促すことで、介護保険制度への理解を深めてもらっています。	○	これまで、国が掲げる給付適正化主要5事業の一つとして実施してきましたが、国による見直しに伴い、給付適正化事業は5事業から3事業に再編されることとなり、介護給付費通知が事業から除外されたことから、本町においても当該通知の実施を令和5年度末で終了することとしています。
		延べ 5,253件	実績	延べ5,296件	延べ 5,375件	延べ 6,897件			

項目	目標設定の考え方 （現状・課題）	2020 実績	年度	2021	2022	2023	2021～2023年度 取組内容	自己 評価	今後の 課題・対応策など
高齢者の交流・活動の場の確保（いきいきサロン）	通いの場である町内老人憩の家等において、いきいきサロンを開催し、健康測定、体操、レクリエーションなど、多様なプログラムにより高齢者の健康や交流の増進を図ります。		目標	町内9箇所の通いの場（老人憩の家等）で各地域の特色を活かした活動を展開			（2021・2022・2023） 年間を通して、レクリエーションなどによる高齢者同士の交流の促進、軽運動や健康測定による介護予防活動、フレイルチェックを実施。また、フレイル予防活動の進展を図るため、生活支援体制整備事業で養成したフレイルサポーターも参加しています。	○	高齢者が通い慣れた場所で実施することにより、引きこもりの防止、社会参加への意欲の向上を図ります。また、今後、高齢者が増加することが推計されていることから、マンパワーの確保が課題と考えており、いきいきサロンにフレイルサポーターが参加するなど、他事業との連携による人材の活用を推進していきたいと考えています。
		延べ参加者数695人	実績	延べ参加者数 728人	延べ参加者数 619人	延べ参加者数 756人			
フレイルサポーター養成	高齢者が自分らしく自立した生活を可能な限り続けられるための取組としてフレイル予防の重要性は今後更に高まるものと考えていいます。このため生活支援体制整備事業を活用してフレイル予防における「栄養」「運動」「社会参加」の3要素を一体的に推進できる人材を確保し多様な機会を捉えて活動を展開します。		実績	登録者数 32人 （うち、ｷｯｽﾞﾌﾚｲﾙｻﾎﾟｰﾀｰ9人）	登録者数 32人 （うち、ｷｯｽﾞﾌﾚｲﾙｻﾎﾟｰﾀｰ9人） ※2年ごとに養成しているため2022年度は実施していません。	登録者数 52人 （うち、ｷｯｽﾞﾌﾚｲﾙｻﾎﾟｰﾀｰ10人）	（2021・2022・2023） 社会福祉協議会と連携して定期的にサポーターの養成を行い、通いの場やイベント等で活動を展開しています。 2023年度は、第3期生養成講座を開催し登録者数は52人となりました。フレイルサポーターの活動状としては、通いの場である老人憩の家での簡易フレイルチェック、民生委員児童委員協議会定例会での活動の周知、2月1日のフレイルの日に合わせて町内大規模商業施設での普及啓発活動、町内で開催されたイベントでの簡易フレイルチェックなど、多様な機会を捉えて活動を展開しました。 また、県内の自治体が開催するフレイルサポーター養成講座に支援サポーターとして参加し、支援を行っています。	○	社会福祉協議会協力のもと、通いの場だけではなく、イベント等にも積極的に参加し、簡易フレイルチェック、普及啓発を図っており、子供から高齢者まで幅広い世代に情報発信を行っています。 今後もフレイルサポーターの養成を進め、活動の定着を図りたいと考えています。